

日下川放水路

日下川は、日高村の中心部を東進して江尻地先で、仁淀川の河口より 14.2km の地点に合流する流路延長 11.7km の河川です。流域の特徴は、仁淀川合流点に近い付近の地盤標高が T. P. 20m程度であるのに比べ、中流部の中心集落地の付近は T. P. 19m、上流部が T. P. 17～18m程度と上流へ行くほど低くなる低奥型地形となっていることです。このため、流域では頻繁に浸水被害が発生し、日下川の排水能力を向上させるための取り組みが行われてきました。昭和 36 年には高知県により放水路トンネル（派川日下川放水路）が整備され、昭和 38 年には神母（いげ）樋門が設置されるなどしてきました。

しかし、昭和 50 年 8 月の台風 5 号により、日高村の主要地区が水没し、死者 25 人、家屋の流失・埋没 70 戸、倒壊・半壊 80 戸、床上浸水 500 戸（「日高村史」による）などの大きな被害が出たため、それまでの日下川の治水対策は抜本的に見直されることになりました。検討の結果、昭和 51 年度から建設省により日下川の激甚災害対策特別緊急事業が行われることになりました。これは、内水排除に最も効果的な地点として、仁淀川との合流点から約 3.4km 上流の戸梶川との合流点に呑口を選び、仁淀川の八田堰下流に排水する全長 4,998 mの放水トンネルを新設するものであり、これにより昭和 50 年 8 月洪水における内水位 T. P. 21.4mを 1.5m程度低下させ、床上浸水被害を防御することとしました。

建設省は地元関係町村に事業計画を説明し、用地買収に着手しました。放水路の吐口部は、本事業による直接の利益を受けない伊野町（現いの町）内であるため、放水路が通過することによる工事中及び完成後の影響について伊野町と建設省で協議が行われ、対策が検討されました。決して順調とはいえないまでも昭和 52 年 1 月に計画について大方の理解が得られ、トンネルの呑口側第一工区に着工し、昭和 52 年度には第二、第三工区に着工となりました。本事業を実施する上で最大の問題は土捨場の確保でしたが、日高村等の協力も得ながら解決が図られました。昭和54年度には吐口部サイホンに着手、昭和 55 年度から呑口部に本格的に着手し、昭和 56 年度に日下川放水路が完成しました。昭和 57 年 2 月に日高村で竣工式が行われ、日高中学校で催された祝賀行事には 3,000 人が集まり、餅投げ、伝統の踊りなどが行われ、村の人たちはお祭り気分喜びを表しました。その日のことを、「続日高村史」は「水害の苦難から解放される歴史的な日であった」と記しています。

日下川放水路は、完成した直後の昭和 57 年 8 月の台風 13 号による出水で威力を発揮するなど、大きな効果を挙げてきました。その後も日下川の治水対策が行われてきましたが、平成 26 年 8 月の台風 12 号の災害を契機として、日下川のさらなる排水能力向上のため、平成 27 年度から国土交通省により日下川新規放水路の建設が進められています。

<参考文献：高知工事事務所編「高知工事事務所四十年史」1987 年、建設省四国地方建設局監修「四国地方建設局三十年史」1988 年、続・日高村史編纂委員会編「続日高村史」2013 年、日高村史編纂委員会編「日高村史」1976 年など>

